

電気料金の経過措置に関する報告書（骨子案）

はじめに

1. 経過措置適用区域指定等基準について

- 電力・ガス取引監視等委員会 電気の経過措置料金に関する専門会合にて検討中。

2. 経過措置適用区域指定等基準に照らした競争状況の評価について

- 電力・ガス取引監視等委員会 電気の経過措置料金に関する専門会合にて検討中。

3. 経過措置の撤廃に関する諸課題について

(1) 個別の経過措置料金メニューについて

- 経過措置料金メニューには、以下のものが存在（※）。

※大手電力（旧一般電気事業者）により経過措置メニューの構成は異なる

区分	料金メニュー名称	概要	契約口数（件）	使用電力量（千kWh）
			（2017年3月末時点）	（2016年度）
経過措置料金メニュー	電灯	従量電灯	51,947,403	177,536,424
		公衆街路灯	11,958,062	5,840,403
		定額電灯	1,517,416	914,282
		臨時電灯	188,379	517,038
		農事用電灯 （誘が灯、電照栽培）	595	1,374
	電力	低圧電力	4,698,522	25,358,459
		農事用電力 （かんがい排水用、脱穀調整用、育苗・栽培用）	71,024	796,517
		臨時電力	11,070	126,099

① 農事用電力向け料金メニュー

- 土地改良区等の需要家からは農事用向け料金メニューの存続を求める意見が寄せられた。
- 関西電力と九州電力からは、経過措置の有無に関わらず、当面は農事用向け料金メニューを取りやめることは考えていない旨の発言があり、他の大手電力会社においても同様の意向を有していることを各社への聞き取りで確認。
- 大手電力会社においては、農事用向け料金メニューの提供以外に、ITを活用した農業効率化や、省エネ化に向けたコンサルティング等のサービス事例が紹介されたところ、将来に向け、こうした取組が一層発展していくことが期待される。
- 委員からは、政策的に安く設定されてきた農事用向け料金メニューについて、電力自由化と両立させるため、電気料金に限らない国全体での農業施策について考えていくことが必要との指摘あり。

② 公衆街路灯向け料金メニュー

- 官公庁等の需要家からは、競争入札への移行を検討しているものの、スイッチングに必要となる供給地点特定番号や住所などの情報の集約作業が非常に負担となる旨の意見が寄せられた。
- 新電力からは、まとまった単位での受注が期待できるものの、スイッチングの際の供給地点特定番号や住所などの入力手続きが煩雑である旨の意見が寄せられた。
- 上記の課題を解決するために、①官公庁等の需要家による競争入札への意向を促すための仕様書のひな形の作成や、②スイッチング手続きの見直しに取り組むことが適当。

③ その他の料金メニュー

- 定額電灯向けや臨時電灯・電力向け料金メニューについては、それぞれの料金メニュー特有の課題は寄せられず、従量電灯向けメニューや低圧電力向けメニューと同様に取り扱うことが適当。

(2) その他経過措置に関連する制度について

① 燃料費調整制度

- 本日御議論

② 三段階料金制度

- 電力・ガス取引監視等委員会 電気の経過措置料金に関する専門会合にて検討中。

③ 最終保障供給制度

- 本日御議論

④ 常時バックアップ

- 常時バックアップが卸市場活性化までの過渡的措置であることを踏まえ、ベースロード市場の創設までに常時バックアップの締切時間を前倒しする措置及び常時バックアップの購入可能枠からベースロード市場の約定分を控除する措置を実施することが適当である。

4. 事後監視について

- 電力・ガス取引監視等委員会 電気の経過措置料金に関する専門会合にて検討中。

おわりに